

業務区域	島根県		
対象建築物	床面積が2,000m ² を超える建築物		
判定手数料 (非課税)	建築物の床面積 の合計※	大臣認定プログラム 以外による構造計算	大臣認定プログラム による構造計算
	1,000m ² 以内	213,000円	161,000円
	1,000m ² 超 2,000m ² 以内	282,000円	196,000円
	2,000m ² 超 10,000m ² 以内	323,000円	214,000円
	10,000m ² 超 50,000m ² 以内	425,000円	265,000円
	50,000m ² 超	772,000円	436,000円
	※ 計画変更については、床面積の合計の1/2の面積（床面積が増加する場合は、増加する部分の床面積+増加する部分以外の床面積の1/2）とする		
お受けできる 事務所	大阪事務所 東京（本部）		